

## 6月28日(日)は半田市男女共同参画の日

## 毎年6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

【問合わせ】 市民協働課 ☎84-0609

## 男女共同参画の日の制定

みなさんは、男女共同参画社会を知っていますか? 「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」のことです。

国は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を記念して、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

市でも、平成17年7月12日の「半田市男女共同参画推進条例」制定をきっかけに、毎年6月の第4日曜日を「男女共同参画の日」としました。この日には、男女共同参画社会の実現を推進するため、各種イベントなどを行ってまいります。

## 計画を改定しました

市は、今後の男女共同参画を推進していくための総合的な計画として「第2次半田市男女共同参画推進計画」を平成22年3月に策定しました。月日が経ったことから、社会情勢の変化などを考慮し、事業内容や目標値の見直しを行いました。今年3月に後期5



～誰もが生きる喜びにみちたまちに～

年間計画として生まれ変わり、半田市の男女共同参画を進めていく基盤としていきます。この機会に男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を一緒に考えていきましょう。

## 第10回半田市男女共同参画の日イベント

## 家族みんなでハッピーライフ!

■日時 6月28日(日) 10時～16時

■場所 市民交流センター(クラシティ半田3階)

■対象 どなたでも参加できます

※詳しくは、市ホームページ、チラシをご覧ください。

## 特別講演会

## ワーク・ライフ・バランス実現のための相互理解

## ～伝わるコミュニケーションとは～

仕事、家庭、子育てなどを家族で理解しあうためにコミュニケーションをどう取り合うのか、その答えを見つけるきっかけとなるお話をさせていただきます。気軽にご参加ください。

■講師 松井 真一氏(愛知学院大学講師)

■時間 13時30分～15時30分

■申込み 不要

※託児を希望される方は、市民協働課にお問い合わせください。



## 第2次半田市男女共同参画推進計画(後期分)のご紹介

## ①男女共同参画と人権尊重の意識づくり

誰もが個性を生かし社会の様々な分野に参画できるよう、男女共同参画についての広報・啓発活動を行うとともに教育・学習を推進します。また、暴力などで人権が損なわれることのないよう、DV支援を行います。

## ②誰もが参画するまちづくり

政策・方針決定の場における女性の参画を推進します。また、家庭・地域社会における男女共同参画を推進します。

## ③誰もが働きやすい環境づくり

就業環境の整備とワーク・ライフ・バランスの促進をするとともに、子育て・介護への支援を行います。